

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	交野市立くらやま認定こども園	
運営法人名称	交野市	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	篠田 かおり	
定員（利用人数）	143 名（ 135 名 ）	
事業所所在地	〒 576-0054 大阪府交野市幾野3丁目18番1号	
電話番号	072 - 892 - 8433	
F A X 番号	072 - 892 - 8433	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス	kurayamayoujien@city.katano.osaka.jp	
事業開始年月日	昭和49年8月1日	
職員・従業員数※	正規 23 名	非正規 22 名
専門職員※	保育教諭 37名、看護師 1名、 調理師 5名、 医師 1名（嘱託） 歯科医 1名（嘱託） 薬剤師 1名（嘱託）	
施設・設備の概要※	保育室10室 （0歳児室、1歳児室、2歳児室～5歳児室 各2室） 小ホール、大ホール、調乳室、沐浴室、 トイレ（7カ所）、職員室、保健室、放送室 調理室、配膳室、食品庫、更衣室（2カ所） 教材庫（8カ所）、機械室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【教育・保育理念】

- 身近な自然体験や異年齢児との関わりを通し、心豊かに生きる感性の育ちを支え、共に逞しく生きる力、育ち合う力を育む。

【教育・保育方針】

- 豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ子どもに育てる。

【教育・保育目標】

- 太陽と緑の恵みを受けて
- 生き生きとした強く明るい子ども
 - 考えてやりぬこうとする子ども
 - 自然を愛する子ども
 - のびのびと表現する子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 7時からの早朝保育、19時までの薄暮保育の利用が可能。
(7時～7時30分、18時30分～19時は有料)
- ② 保育上配慮を必要としたり、家庭的に支援を必要とする子どもであっても、定員内であれば、受け入れる体制が可能。
- ③ 小学校をはじめ、他の行政機関と連携をとりながら、ひとりひとりの成長を見守ることができる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年5月20日～令和3年1月14日
評価決定年月日	令和3年1月14日
評価調査者(役割)	1401C048 (運営管理・専門職委員) 1701C029 (運営管理委員) ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

園の特徴

・交野市では、「どの子ども平等に教育を受ける」という教育の機会均等の立場から、保育一元化を謳い昭和47年に「幼児園」として開園し、就学前三年の幼児は同じ施設で同じカリキュラムによる保育・教育を受けるという理念の下に、幼保連携型の保育・教育を行っている。

・当園は、昭和49年8月 交野市立第三保育所 通称「くらやま幼児園」として開園し、昭和50年4月 交野市立第二幼稚園を増設して幼保一元保育を開始した。平成29年4月 交野市立第3認定こども園に変更の後、今年度（令和2年）4月 交野市立くらやま認定こども園に名称変更し、現在に至っている。

・京阪交野線郡津駅から徒歩20分、災害時には避難場所にも指定されている中学校の隣に位置し、周りは住宅が広がっているが、交通量もあまり多くなく、大小様々な公園も多くあり、子どもたちは日々散歩ができています。また、100mぐらいの距離に児童センター（図書館）もあり、保育に活用している。

広い敷地に幼稚園舎、保育園舎からなる大きな園舎が建ち、子どもたちはのびのびと過ごしている。

今年度のコロナ禍での対応においても、交野市のこども園課と関係機関、園が連携を密にし、それぞれの役割を担いながら、保護者への対応、園行事の変更等を行っている。

・保育所、幼児園として永年歩んできた歴史ある当園は、地域の信頼も厚く地域になくはない存在であり、大きな子育て支援を担っている。

◆特に評価の高い点

・開設46年を経過し老朽化した建物ながら、日頃の補修と清掃が行き届いているせいか、今なお広々とした機能的で清潔さを保ったこども園を維持できている。また、園の周辺のみならず幼児の徒歩圏に自然豊かな田んぼや畑、広場や公園、神社、小・中学校、高齢者施設などが数多くあり、幼児の格好の散歩コースとなっている。身近な自然体験や豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ、という園の保育理念や方針が文字通り実践できる素晴らしい環境が備わっている。

・園や子どもとの地域との交流が活発な点が挙げられる。歴史ある公立園という事も作用しているが、市が行う環境・賑わいフェスタや七夕祭りへの園児の作品展示や、園庭・室内開放や未就園児との交流、施設の高齢者との世代間交流、中学生の体験学習受入れ、園職員、民生・児童委員、栄養士や保健師との協働による「わくわく子育て教室」の開催、他施設への出前講座や電話子育て相談など、枚挙にいとまがない程多くの交流が行われている。

・子どもたちの中には様々な種類の障がいを持つ子どもや配慮の必要な子どももいるが、すべての子どもに対して保育者の手厚いかかわりと、仲間の中で育ち合う姿を保障している。

・保護者アンケートや保護者の聞き取りからも園への信頼の厚いことがうかがえ、また、職員は、面談や第三者評価受審への取り組み状況から見ても、良好な人間関係が構築された中で、一人ひとりが意欲的に研鑽しようとする姿勢がうかがえる。

◆改善を求められる点

- ・子どもや保護者・職員・地域住民に向けて、園がより一層親しみと信頼感を持たれるために。園独自の中長期・単年度計画の策定に、園のビジョンや方向性を明示することを望む。
- ・計画策定、実行および評価などに当たっては、組織（全職員）で対応し、仕組み・ルール、情報などの共有化を浸透されることを望む。
- ・市民や地域・保護者に配布のパンフレット等にも、実際に実施している乳児保育の位置づけを明記されることを期待する。
- ・園独自の実態把握から改善対策に至る自主的な活動を基に計画策定の段階から法人部門への参画を考慮されることを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者の方に見ていただいたことにより、多くの気づきを得る事ができ、学ぶところがとても多く大変ありがたく思いました。

子ども達にとって安心して楽しく過ごすことができるように保育をしてきたのですが、市民や保護者の方、また保育者自身にも園としてのビジョンやルール等明確にしていき、わかりやすい発信を心掛けていくなど、ご指摘いただいたところをしっかりと改善していくことにより、保育の質の向上を目指し、子ども達により良い保育の提供ができるようにしていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針及び保育目標は、園の「令和2年度教育・保育計画」の冒頭に明示されており、全職員に周知されている。なお、理念、方針及び目標は、市のこども園とほぼ共通のものとなっている。 ・園の保育目標については、入園のしおり及び重要事項説明書にも明示されており保護者等に周知されているが、保育理念と保育方針についても入園のしおり及び重要事項説明書に明示することで保護者への周知を望む。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の変化と対応については、市発行の「子ども・子育て支援事業計画」(R2年3月版)の下に教育・保育施設、地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について総合的に把握し分析をしている。 ・園においても、独自に園に関わる経営環境と経営状況の把握、分析を望む。 	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の内容、組織、設備、職員の確保と育成、財務等の現状及び課題につき、市の担当部署(こども園課、人事課等)と協働し改善に努めている。 ・具体的な取組については、看護師・フリー保育士・加配保育士の配置、一時預かり事業の拡充など、保育の質や水準の向上に取り組んでいる。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市において、教育・保育施設、地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業を対象に、第2期長期計画「子ども・子育て支援事業計画」(R2年~6年)が策定されている。なお、計画は3年後に見直しを予定している。 ・園においても、市の計画を反映し園に特化した独自の中長期計画の策定と適宜見直しを行い、必要に応じて市へ働きかけることを望む。 	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は単年度計画が策定されておらず、今後、園における独自の中長期計画を反映した単年度計画の策定を望む。 ・計画の内容としては、R2年度「教育・保育計画」に記載された重要事項、6つの重点目標及び7つの教育保育目標（定性）に加え、計画の進捗度と達成度が客観的に測れる計画数値（定量）を記載することを望む。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自の事業計画策定に当たっては、全職員がそれぞれの立場で園の現状を自己評価したうえで、今後園をどのように運営するかを協議し策定する事を望む。 ・策定した計画は全職員が定期的（少なくとも中長期計画は毎年、単年度計画は期中に1回）に見直す事を望む。 		
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市や園の計画等については、入園説明会や入園、進級式等で、保護者への周知に努めている。 ・策定した事業計画は、その概要を分かり易く説明した資料を準備し、保護者に周知することを望む。保護者は、園からの説明や資料を受け取ることで、園に対する関心や信頼度が一層増すことが期待される。 		

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・質の向上に向けては、毎年自己評価を行い、職員が会議などで協議しているが、今後組織的な活動を目指して記録の集積やPDCAサイクルを活用した組織的な保育の質の向上を期待したい。 ・今後は、全職員が参加した具体的な評価方法や体制を整備する事を望む。 		
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容については、会議等で協議し取り組むべき課題を職員で共有しているが、改善計画を立て実行するまでには至っていないというのが自己評価である。 ・課題が具体的に共有出来ているので、改善策について協議のうえ計画的な実行を望む。評価に関する組織的な体制の整備と保育の質の向上に向けた取り組みを望む。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園長は、会議や日常の保育の現場において、自らの役割と責任について職員に明確に伝えている。 R2年度の「園務分掌」において、環境設定事業、教務、庶務、会計、その他に亘る業務分掌が詳細に明示し職員への周知が行われている。 園長不在時の役割と権限の委任についても表明することを望む。 	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園長は、各種研修の受講で遵守すべき法令等を理解しており、職員にも周知している。 遵守すべき法令などについては、児童福祉分野に限らず、労務・雇用、消費者保護、食品衛生、環境及び防災等幅広く理解することを期待する。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園長は、保育の質の向上に向け会議などで職員とその取組につき検討し改善に努めている。 園長は、保育の質の向上のために、職員の研修に注力している。 園長は、今回の第三者評価における訪問調査の後の調査員の講評時に多数の職員を参加させ、参加者全員が自発的に発言や質問するなど、保育の質への向上には並々ならぬ関心があることが伺われた。引き続き園長と職員のかかる取組の継続を期待する。 	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園長は経営の改善や実効性の向上に向け、職員が働きやすい環境整備を行う事で職員と協働して取り組んでいる。 かかる職員と協働して経営の改善や業務の実行性を高めることも、園長の指導力発揮の一形態とも考えられ、引き続き自信を持ち取組を進めることを期待する。 	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 公立園であり、職員の採用は市（こども園課）の役割で、園は職員の育成と必要に応じ市に対し職員の増員や異動申請を行うと役割分担を明確にしている。 市は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき計画的な人材確保と効果的な採用活動を行っている。 看護師や多くの加配保育士が配置されており、比較的恵まれた人材環境と思われるが、引き続き適正人員の確保・育成と適正配置について取り組むことを望む。 	

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」については、漠然としたものが語られ職員も何となく意識しているが、園の保育理念や方針に基づいた職員像を明確にすることを望む。 ・人事基準や目標管理制度は、市の一般職等に適用されるもので、こども園の特性を含んだものではない。園では、「自己点検・自己評価診断」に基づく独自の評価を行っているが、市の目標管理制度には連結していないことが難点と思われる。園独自の評価が人事評価に反映される仕組みの確立を望む。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理の責任体制は、市にあるのか園側にあるのかを園長が明確にすることを望む。(園務分掌にも明確な記載が見当たらない。) ・有給休暇や時間外勤務など職員の就業状況は園でも把握しており、公立園であることからワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境となっている。 ・健康診断は当然のことであるが、人間ドック、医療機関におけるストレスチェックなども実施している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理については、市職員を対象とした目標管理型シートにより期首に職員一人ひとりの目標設定と面接を行い、期中と期末に目標達成度の確認と面接を行っている。 ・一方、こども園では、「自己点検・自己評価診断」表を使い、9大項目と66の小項目につきABCDの評価チェックと、子ども保育するうえで一番大切にしていることの自由記載で、職員の育成に向けた取組を行っているが、現段階では職員評価に繋いでいない。今後は、この評価結果を何らかの形で市の目標管理制度に反映させることを期待する。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の教育・研修に関する基本方針や計画は未策定で、研修テーマに合致する職員が必要に応じて外部研修を受講している。また、パソコンを利用したeラーニングも園で一部取り入れている。 ・今後は、園の方針に基づいた体系的で継続性のある研修の年間計画を作成のうえ、計画的な受講と定期的に年間計画の評価と見直しを行うことを望む。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のこども園課が主催する研修には、時間外になるものの、多くの職員が受講するようにしている。また、園で勤務時間を利用してパソコン利用によるeラーニングを一部取り入れ、全職員が受講できるようにしている。 ・園にいる2人の教育アドバイザーを中心とした園内研修を行い、教育・研修の場を確保している。 ・今後は、階層別研修も取り入れ職員が必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を取り入れる事も期待する。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生などの保育に関わる専門職受入れのマニュアルが整備されており、例年市内在住の実習生数名を府内の大学・短期大学等から受け入れた実績がある。 ・今後専門職種の特性に配慮したプログラムの用意や、指導者に対する研修の実施を望む。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、園には情報開示のツールの一つであるホームページがなく、早期の開示が待たれる。46年に及ぶ歴史があり、近隣住民や関係者は園の存在などを充分認識していると思われるが、改めて園の理念、基本方針、ビジョン、保育内容やその他必要関連事項について、ホームページのほかチラシや広報誌を活用した情報開示を望む。 ・苦情や相談の体制については、園の玄関に簡単な掲示があるが、内容の公表については今後の課題である。前項と同様に開示されることを望む。 ・園庭・室内開放の年間実施日や人形劇に地域の子どもが参加する行事については、市のホームページでのお知らせや園の周辺でポスター等を掲示している。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市による事務監査や会計監査が実施され、園務分掌に基づく事務、経理、公正な取引や金銭管理が行われている。 ・園における事務、経理、出納や取引のルールなどについて、職員へ周知を行い、相互けん制効果を活かす事を期待する。

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスタ、にぎわいフェスタや七夕祭りなど市の事業に、園児の作品を展示することで地域住民との交流に繋げている。 ・園庭・室内開放（月1回）、未就園児との交流（年3回）などを実施している。 ・近隣の高齢者福祉施設との往来（年6回）により、園児と高齢者の世代間交流を行っており、特に高齢者にとっては園児とのふれ合いを楽しみにしている。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入れに対する基本姿勢やマニュアルは整備できていない。実績もないので、今後受け入れるかどうかは検討課題であり積極的な対応を期待する。 ・学校教育への協力は積極的に行っており、毎年複数の中学校からの職場体験活動に協力し、多くの生徒を受け入れている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関については、「交野市子育てマップ」（R2年度版）に一覧表と地図など掲載されており、園事務所にも関係機関連絡一覧表を掲示している。 ・要支援児童や要支援家庭については、要支援児童対策地域協議会（年6回）や市の関係機関と連絡を取りながら、子育て支援に取り組んでいる。 ・園主催の「わくわく子育て教室」では、民生・児童委員等と協働している。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ月1回の園庭・室内開放での未就園児と保護者親子の受け入れのほか、子どもの日、虫歯予防集会や運動会には地域の子どもの参加がある。 ・わくわく教室（年6回開催）では、未就園児と保護者の親子が、園であそび、子どもの健康や食育の話、給食試食などを行っている。親同士での交流を、園の保育士、民生・児童委員、保健師による子育て相談、栄養士による食事相談も行なわれている。なお、終了後には、民生・児童委員、保健師、栄養士による反省会を行い、次のわくわく子育て教室に活かしている。 ・市民マラソン大会には、園職員がランナーの幼児を一時預かりするボランティアに参加している。（コロナ禍の為、今年のマラソン大会は中止となった） 	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭・室内開放、わくわく教室やイベントなどに地域の子どもを招待している。 ・七夕の集いや運動会には地域の老人クラブを招待するほか、地域の複数の高齢者福祉施設との往来による世代間交流を行っている。（年6回） ・園では、日常の電話による子育て相談や他施設への出前講座に加え、より多くの地域活動を検討しており、今後の一層の活動を期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の「教育・保育計画」に記載されている理念・方針や目標に、子どもを尊重した保育の姿勢が明示されており、全職員が良く認識し日常の保育に当たっている。 ・経験豊富な職員が多く配置されており、若手の職員はその保育姿勢や手法を見て学ぶだけでなく、組織で勉強会や研修を重ね、定期的に現状把握と評価を行い職員共通の理解を得る取り組みを期待する。 	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・こどものプライバシー保護については、日常の保育の中であまり意識せず行っているように感じられた。こどものプライバシー保護について改めて、規程やマニュアルなどを整備し、職員間で共通の認識が醸成されることを望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のこども園共通の簡単な説明書や入園のしおりが、保健福祉総合センターこども園課の窓口に置かれ、利用希望者に必要な情報を提供している。ただし、説明書や入園のしおりには、園の理念や基本方針についての記載は見られないがこれらについてもしおりなどへの記載と周知を望む。 ・園では、見学希望者に対応しており、丁寧な説明を行っている。園では、配布資料は文字が主なので、今後写真や図を使用した分かりやすいものにしたいとの意向もある。 	

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時や進級時には、入園のしおりや重要事項説明書を配付して分かり易く説明し、保護者の同意を得ている。 ・特に配慮が必要な保護者への説明については、担当職員等がいていないに説明を行い理解を得ているが、特にルール化はされていないのでその準備を望む。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園の幼稚園（1号認定）については、引継ぎ書類を移動先に送っているが、保育所（2,3号認定）には、送っていない。 ・今後は、保育所についても、保育の継続性に配慮して移動先に引継ぎ書類を送付し、利用終了時には保護者等が相談できるように窓口担当者を明記した文書を渡すことを望む。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、保護者に対して園独自のアンケートを実施している。質問は28項目あり、選択肢は、そう思うなど4種類で回答を求め、集計結果は横帯グラフにまとめて公表し、利用者満足度を測定し、利用者満足の上昇に活かしている。 ・園では、保護者懇談会が定期的開催され、職員もオブザーバーとして参加することで、保護者の意向を知ることが出来ている。 ・今後は、アンケートや保護者懇談会の意向を園の会議などで分析・検討し、具体的な改善に繋げるよう期待する。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制は整備されている。受付担当、解決責任者及び第三者委員の名前と連絡先が固有名詞で記載された文書を玄関に掲示している。 ・苦情については、苦情内容や解決に至るまでの一連の記録があり、苦情の保護者等にも迅速な対応がなされている。なお、プライバシーを保護したうえでの公表には至っていないが、苦情の概要や対応などの結果の開示を望む。 	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の子どもの送迎時の対話を重視し、保護者に何らかの悩みや相談事があるのを察知するように努めている。 ・送迎時の立ち話では解決できない相談などについては、別に相談時間を決め相談室を確保し対応している。 ・保護者の相談事については、クラス担当のみならず園長をはじめどの職員も話しやすく対応可能なことを、あらゆる機会を捉え伝えていくことを望む。 	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの意見や相談は、周りの職員に伝えるほか主任や園長に報告し、共有のうえ改善策を検討し、出来るだけ迅速に対応するよう努めている。 ・現在は職員の的確な対応で迅速に対応できているが、今後は相談を受けた際の記録（現在のメモ書きをノートに貼り付ける事も検討中）方法や報告の手順、対応策の検討、相談相手へのフィードバックなどを定めたマニュアルの整備を期待する。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検日を設け、保育室内外の遊具や玩具などの点検を月1回定期的に行っている。 ・救命講習・不審者対応研修を受け、全職員が知識を習得している。 ・ヒヤリハットや事故報告を職員で共有のうえ、要因分析・改善・再発防止についての体制づくりに努めているが、更にリスクマネジメント委員会の立ち上げや安全確保・事故防止研修の実施を望む。 	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師を中心に感染症の予防と発生時などのマニュアルを作成し、会議や朝礼時に周知している。 ・今年度のコロナ禍においても、こども園課、関係機関と園がそれぞれの役割を担い連携のうえ、日々の感染予防や保育活動内容への適切な対応にあたっている。 ・予防接種の進み状況を見て、保護者に助言を行うなど子どもの健康管理に努めている。 	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応や訓練は定期的に行っている。 ・子どもや職員の安否確認は今年度より、メール配信するシステムができ、保護者に伝えることは可能であるが、保護者の安否の確認や具体的な引継ぎ方法は確立できていないため、その整備を期待する。 ・こども園課で出された備蓄リストに基づいて看護師が中心となり、リスト用品を整え、管理している。 ・危機管理室や消防署などとの連携は取れているが、地域自治会との連携を課題とし前向きな取り組みを望む。 	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画、年間カリキュラム、月間カリキュラム、週案、日案、個人カリキュラム、個人日誌が作成されており、一人ひとりに寄り添った保育を実施している。 ・3歳から5歳児の標準的な実施方法を記載し、実施方法に基づいた実践が行われているかを確認している。今後乳児の標準的な実施方法を整理し、作成することを望む。 	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程、年間計画、月の指導計画、日案等に基づいた実施内容、反省や振り返りについてはきめ細かく記載し、次の計画にいかせている。 ・幼児の実施方法だけでなく、乳児の標準的な実施方法を作成し、それに基づいたきめ細かな点検見直しをすすめ、保育内容の向上に繋げることを期待する。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 a

(コメント)

- ・入園時に乳幼児家庭調査票、生活リズム表、離乳食の進み具合、保護者のニーズなどを提出してもらい、保育の計画に生かしている。特に「家庭の教育方針」「どんな子に育てるか、園に対する要望」欄も設け、保護者の希望や意向を聴こうとする姿勢がうかがえる。
- ・全体的な計画に基づき指導計画が策定され、子どもの状況に合わせた柔軟な対応で、個別計画に反映している。配慮が必要な子について、発達相談員・保健師・栄養士など専門職が交野市の子育て支援課と連携して、計画の作成を行っている。
- ・家庭からの連絡や希望は、早朝・薄暮(延長保育)の保育教諭が聞き取り、「家庭との連絡帳」に記載しており、日々の保育に活かしている。

43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 a

(コメント)

- ・年齢別会議、非常勤を含む全職員での職員会議は、時間内、時間外で定期的実施し、指導計画の評価反省、意思統一の場となっている。また、必要に応じて、乳児、幼児クラスでの会議もおこなった。
- ・計画の変更をする場合は、必要に応じて、職員間、保護者への周知方法が定められている。
- ・会議録には、報告内容や討論内容がわかりやすく記載されている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a

(コメント)

- ・入園時に保護者に提出してもらった個票と面談内容を基に乳児や個別支援が必要な子どもについては個別指導保育計画を作成し、幼児については年齢保育を実施し、実施後は一人ひとりの成長を記録し、職員間で共有化している。
- ・記録の書式や書き方については、園として統一したものを使用している。
- ・朝の朝礼や年齢会議、職員会議などで子どもに関する情報や保育の実施状況の共有化を図っている。

45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a

(コメント)

- ・市の個人情報保護検証規程・プライバシー保護マニュアルに沿って記録の管理を徹底し施錠できる事務所の鍵付き棚に保管している。
- ・個人情報の取り扱いに関しては、入園前に重要事項説明書に記載の上、口頭でも説明し、個人情報使用同意書の提出を要請している。
- ・書類の破棄はシュレッターをかけるなどの対策を施している。
- ・書類など情報の園外への持ち出しは禁止している。
- ・全職員が、市のweb研修を受講し、個人情報保護規程等の理解を深め、遵守に努めている。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育計画の中に保育課程（全体的計画）が編成され、重要事項、重点目標などと共に綴じられている。年度初めに、毎年見直しを行い子どもの姿に応じた編成にしている。 ・全体計画の中に、園の理念から地域の実態や状況をなどを反映したそれぞれの事業支援まで記載した、多面的な内容が網羅したものに編成されることを期待する。 ・今年度のようなコロナウイルス対策においても、感染予防に向けた対応や、行事の変更など臨機応変に対応している。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・家具や遊具の配置などを工夫したり、毎日の消毒や換気を心掛けている。 ・施設は、老朽化が進んでいるが、トイレや手洗い場も数も多く広い場所が確保され、生活習慣が身につけやすいと思われる。また、保育室だけでなく大・小ホールなどが設けられていることで、室内での活動が豊かなもののできる恵まれた環境である。 ・子どもや保護者の出入り口も3カ所に分かれているが、出入りの混雑が避けられ、感染症予防にも功をなしていると考えられる。 ・保育室から目の届くところに菜園があり、子どもたちの活動のしやすい条件となっている。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成育・家庭環境を把握し、子ども一人ひとりに寄り添った保育を心がけている。 ・乳児や障がいのある子ども、配慮が必要な子どもが多い中、活動内容によって個別の対応や少人数での活動を工夫している。 ・特に子どもの状態により、クラス集団から離れ、子どもの気持ちの落ち着ける場の確保も模索中で課題としており、その改善を期待する。 ・子どもへの保育士の言葉かけにも気をつけ、子どもの人権を尊重した丁寧な保育を心掛けている。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢、月齢、個々の発達に合わせ、無理なく生活習慣が習得できるように声かけをしている。 ・手洗い場、トイレ、個人ロッカーなどのスペースも広く、日々生活習慣を守りやすい環境がある。 ・3歳から5歳クラスでは、視覚支援（絵カード）なども取り入れ、自主的に進んで行うことを工夫している。 	

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児クラスでは、地域の恵まれた環境を活かし、散歩に出かけ自然に触れたり、老人ホームや地域の老人会の方との交流も持っている。 ・3～5歳児クラスでは、異年齢児交流（縦割り活動）を継続的に取り入れたり、地域のお年寄りとのふれあいや職場体験での中学生と関わる場も設けている。 ・子どもたちが主体的に活動できるよう、年齢によりコーナーあそびのスペースを確保し、年齢発達を促すおもちゃの提供を行っている。 	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの発達を大切に個々に配慮した保育を行っている。 ・園内散歩に出かけたり、保育室と園庭砂場が窓越しに隣接しているため戸外にも出やすく、砂場で遊ぶ異年齢児との交流の場を持つこともできている。 ・日々、保護者とは保育内容や個々の子どもの様子を書いた連絡帳や送迎時に直接話しをする会話を大切に、密に連携しながら保育を行っている。また、月ごとのクラス通信には、園での子どもの様子をの写真を載せ、保護者にわかりやすいものになっている。 	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の成長や、その時の子どもの状況や体調に応じた保育を心掛けている。 ・リズムや体育遊び、散歩を多く取り入れ子どもたちの体力づくりに取り組んでいる。 ・5歳児が「子ども先生」として、1、2歳児の朝の会や午睡準備などの身支度を手伝うことで、乳児と幼児の楽しい交流となっている。 ・保育士の動きについても、活動の区切りに、子ども一人ひとりの待ち時間がながくならないよう工夫している。 	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長や発達状況に応じた保育を行い、保護者に子どもの育ちや友達との関わりを伝えるように心がけている。 ・リズムや体育遊び、体操教室を中心とした体力づくりや、野菜作りをはじめとする食育活動などを取り入れ、子どもたちのやりたい気持ち、友だちの中で育つことを大切にしたい保育を行っている。 	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもと共に育つ保育への積み重ね、関係機関との連携の良さ、保護者からの信頼もあり、たくさん子どもを受け入れている。 ・支援が必要な子どもに対して、個別保育や巡回相談を受ける中で、保護者とも連携しながら、個別支援計画を作成し保育をすすめている。 ・それぞれの子どもに応じた環境整備は難しいが、各々の条件の下で、ホールを使ったり、室内にコーナーを設置するなど工夫している。 ・障がいや配慮が必要な子どもの交流保育の場は、職員の精神的ケアの大切な場ともなっている。また、職員は専門知識の研修など積極的に受けている。 	

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7時00分から19時00分までの長時間保育を実施している。 ・子どもたちの登園・降園時間を見通し、0歳～2歳児、3歳～5歳児が合同で過ごしている。時期や年齢、子どもたちの様子に合わせて合同する年齢や保育室の使い方などにも工夫している。 ・早朝・薄暮に異年齢で過ごすときは、安全に楽しく遊べるように注意している。 ・おやつなどの提供は行ってない。 ・家庭的でゆったりと過ごせるよう工夫している。 ・保護者との引継ぎ内容は、担任以外の職員への周知も徹底し、円滑な連携を図っている。 	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・4校の小学校と交流や見学を行い、1年生の授業の様子や学校の様子を見学し、一緒に遊び楽しめる機会を設けている。 ・小学校教諭がこども園に出向き、保育の様子の見学や、職員との話し合いを持つなど就学に向けてのスムーズな受け入れに役立っている。園と学校との関係は良好な状態が保たれている。 ・希望する保護者は、保護者と保育教諭が書いた支援シートを学校に提出している。 ・5歳児全員の教育保育指導要録は、こども園が作成し教育委員会を經由して学校に届けられている。 	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアル（感染症予防・誤食時又はアレルギー症状時の対応・食物アレルギー児給食の対応など）を、職員・保護者に周知確認している。 ・年間保健計画に基づいて、子どもたちの取り組みや保健行事を行っている。 ・子どもの健康管理は、日々の健康観察カードや保護者とのやり取り、受け入れ時の視診などを基に行っている。 ・入園説明会時にSIDSの情報提供をし、こども園では、睡眠チェック表を付けていることを知らせ、0歳は5分毎、1.2歳は10分毎に記録を行い、あおむけで寝かせる習慣をすすめている。 ・毎月保健だよりを発行し、子どもの健康管理について、家庭と園との連携を図っている。 ・現在配属の看護専門職の人材を活かし、今年度のようなコロナ禍での対応やますます必要とされている子どもの健康管理・保護者支援の充実に取り組んでいる。 	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診年2回、歯科健診年1回を実施し、その結果を健康手帳に記載し、保護者に知らせ、必要があれば受診するよう勧めている。聴力検査年1回（4・5歳）、視力検査年1回（3歳以上）、看護師が行い気がかりな子どもについては、保護者に医療機関の受診を勧めている。尿検査も年1回実施している。 ・健診での結果も生かしながら、看護師による手洗い指導・虫歯予防集会・歯磨き指などを行い、日々の子どもへの援助に繋いでいる。 ・視力・聴力検査から、病院受診した場合の結果を踏まえて、個々への保育の配慮を行っている。 	

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応している。 ・除去食が必要な場合は、主治医の指示書に基づいて給食の提供を行っている。必要があった時と年度が替わった時には経過を見るためと除去する内容に変化がないか再受診を勧めている。 ・保護者と看護師・栄養士・調理師・園長・担任で面談を行い、給食内容を話し合っている。年度が変わるときは、保護者の希望がある時のみ面談を実施している。 ・職員朝礼で、調理担当者が当日の除去する内容と代替食について報告し、食事の提供時は机を分け、配膳時は二重の確認を行い誤食が起こらないよう徹底している。毎月アレルギー会議（看護師・栄養士・管理職）も行っている。 ・万が一誤食があった時の対応についてもマニュアル化し、職員が対応できるよう周知している。 	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画に沿って食に関する活動を展開している。 ・毎月の給食打ち合わせ会に保育教諭、看護師、栄養士、調理師、園長が参加し、献立や給食内容、食育指導について検討している。 ・子どもの適量や好き嫌いを把握し、各クラスで配膳している。お代わりも子どもたちの給食を楽しいものになっている。 ・子どもたちが育てた野菜を使ったクッキングや給食も行っている。 ・安全に食べることができるよう子どもの顔が見える位置を保育者は意識して保育にあたっている。 ・毎日の給食内容は、幼児食はサンプルケースで掲示している。乳児食については、写真などの掲示にとどまっているが、今後、幼児食の場合と同じにするかなどの検討を望む。 ・年1回、希望する保護者に試食会を実施し、食への相談を受ける機会ともなっている。 ・保護者には子どもの給食内容について、栄養面、食材選び、調理方法や食環境への配慮、おやつについてわかりやすく紹介し周知を図っている。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の献立打ち合わせ会で、園からの意見を反映させ、献立作成へと繋いでいる。「味や美味しさ」だけでなく、安心して食べられる硬さや食材の大きさについても大切にしている。 ・自園方式での給食の提供であり、子どもたちの菜園活動などとも連携しやすい形となっている。また、職員も子どもたちと同じ給食を味わう良い環境である。 	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2- (1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や朝夕の保護者とのやり取りで、日常的な情報交換を行い、必要に応じて朝礼で職員に周知し、日々の保育を進めている。 ・日々の子どもの気になることは、個人ノートで情報交換している個人ファイルに記入し、在園中は通年保管している。 ・保育参観年2回、クラス懇談・個人懇談年各1回実施し、保護者総会に園長・副園長が出席するなど保護者と子育てが共有できる機会を大切に、こども園と家庭の連携を図っている。 ・園として保育全般の意見を聞き取るためのアンケートも実施し、結果を園の掲示板に掲示し保護者に知らせている。 	
A-2- (2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7時00分から19時00分の保育時間内で職員間の連携を密にしなが、保護者に子どもの様子を伝えたり、子育ての相談に応じている。 ・保護者からの相談は随時受け、担当が対応できない場合は、必要に応じて園長も話し合いに加わるようにしている。 ・必要に応じて関係機関への紹介も行っている。 	
A⑲	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や交野市（子育て支援課、健康増進課、家庭児童相談員）との連携を図れる体制はできておりネグレクト・虐待がうかがわれるケースは、園長に報告し迅速に対応できている。 ・必要に応じて職員会議等で情報を共有し、対応を協議する体制を整え、保護者の見守りや子どもの保育にあたっている。 ・職員への研修を行い、より積極的に子どもの虐待防止、早期発見に努めている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実践の振り返りができるよう丁寧な保育記録を行い職員会議で意思統一している。また、職員は年3回自己評価表に基づき自己評価を行っている。今回の第三者評価調査においても、職員全体で園の自己評価に関わり、保育の改善や専門性の向上に努めようとする姿勢が高い。 	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	<p>体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰など子どもへの不適切な対応を行わないよう職員それぞれが意識をもって保育にあたり、子どもへの不適切な関わり方などに気づいた時は、朝礼で全職員に周知徹底し、いつでも職員同士が意見交換ができる職場環境に努めている。 ・園内では、各人が体罰防止の自己チェック表を記入し、日頃の保育を見直す機会とし、子どもへの適切な対応に努めている。 しかし、記録を生かしたような研修は行ってない。 ・今後「就業規則」などの中にも体罰等の禁止を明記することを望む。 	b
	(コメント)		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	交野市立くらやま認定こども園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	127世帯中68世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、交野市立くらやま認定こども園を利用している子どもの保護者127世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内67通を回収した。回収率は、52.8%であった。

○回答の内、満足度90%以上の項目が下記の5項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか発生した。

○満足度80%以上の項目が下記の4項目であった。

- ・園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はないですか。
- ・給食メニューは充実していますか。

○満足度70%以上の項目が下記の3項目であった。

- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○上記のアンケート結果、満足度90%以上から70%以上が12項目と多くの項目で高い満足度が示されている。

入園前の園の見学については、「特に見学を要望しなかった。」「見学していない。」という人が多かったようである。

自由回答欄にも保育園の保育全般および先生方に対し、保護者の満足や感謝の言葉が多数記載されており、子どもや保護者の満足感が素直に伺える内容となっている。

○自由意見の内、

- ・子どもが明るく、のびのびしている。
- ・外遊びも多く、異年齢の子どもとの交流もある。
- ・ベテランの先生方が多く、経験が豊富で、しっかり子どもを見てえもらえ安心感がある。

○意見や要望としては...

- ・子どものおもちゃを増やしてほしい。
- ・給食の食べ具合を教えてください。(複数意見有)
- ・トイレトレーニングの進み具合、汚れ物のエプロンやおむつ、衣類の取り扱いについて考えてほしい。
- ・朝の支度(布おむつへの着換え、おむつのセットなど)や荷物の軽減(布団のリース)など考えてほしい。
- ・習い事を考えてほしい。
- ・駐車場を利用しやすくしてほしい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等